

令和4年度 樺戸郡浦臼町農業委員会

第20回 (4月)会議録

招 集 期 日	令和4年4月25日	17時30分	場 所	行政センター 委員会室
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 者	開会	令和4年4月25日	17時38分	招 集 者
	閉会	令和4年4月25日	18時10分	会 長
会 長	畑 山 証			職 務 代 理
				位 田 勝

委員の応招、並びに出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	位 田 勝	出席	6	今 田 厚 子	出席	11	静 川 広 巳	欠席
2	古 橋 優 一	出席	7	石 橋 和 博	出席	12	土 橋 直 生	出席
3	三 次 博 之	出席	8	佐 藤 等	出席	13	畑 山 証	出席
4	鎌 田 和 久	出席	9	高 田 輝 雄	出席			
5	石 井 文 彦	出席	10	折 坂 義 一	出席			

農業委員会事務局職員 事務局長 馬 狩 範 一 書記 係長:木村秀幸・主事:藤澤翔太郎

議案説明のため出席した者の職氏名

町長		副町長	
----	--	-----	--

議事日程並びに会議事件

日程第 1		会期の決定について
日程第 2		会議録署名委員の指名について 5 石井 委員 6 今田 委員
日程第 3	議案 第1号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第 4	議案 第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第 5	議案 第3号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
日程第 6	議案 第4号	農業委員会事務の事務実施状況等に係る令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)及び令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について

議事の顛末

議 長

会長挨拶

それでは、定数に達しているので、只今より第20回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会期を定めることについてを議題とします。本日の第20回浦臼町農業委員会の会期は、令和4年4月25日、本日1日とすることにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。

日程第2、会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

議 長

それでは、5番、石井委員、6番、今田委員、よろしく申し上げます。日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。

事務局長

第20回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、1件でございます。日程第4、議案第2号、農地法第3条に規定による許可申請について、使用貸借3件、賃貸2件でございます。日程第5、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、賃貸2件でございます。日程第6、議案第4号、農業委員会の事務実施状況に係る令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)及び、令和3年度の目標及びその達成に向けた点検・評価(案)について、これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。

議 長

以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。1ページ、日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。事務局の説明を、願います。※この議案については、静川委員に関する事項であり、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の規定に基づき、一時退席しなければならないが、欠席のため前述の説明は不要であると判断し、議事を続行した。これ以降も同委員に関する3件の議案の提出はあるが、同様の措置を執った。

事務局

議案1ページをお開き下さい。議案第1号農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。令和4年4月25日提出。浦臼町農業委員会会長畑山証。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****。適用は合意解約。*****。図面は2ページになります。場所は*****農地です。合意解約した農地については*****。議案1ページの説明は以上でございます。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員

ありません。

議長

それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議長

3ページ、日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。なお、この件については、石橋委員に関する事項でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の規定に基づき、石橋委員には一時退席していただきます。関係議事終了後に入室、着席していただきます。※石橋委員退席。
事務局の説明を願います。

事務局

議案3ページをお開きください。議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので意見を求めます。令和4年4月25日提出浦臼町農業委員会会長畑山証。1. 土地及び関係人の表示所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****。借主は*****。貸付理由は*****

議 長 *****. 借主は*****.
*****. 貸付理由は*****.
*****. 借受理由は*****.
*****です。*****年間です。図面は11
ページになります。場所は*****.
*****農地です。農地法第3条
第2項の各号の判断ですが、12ページに調査書を添付しておりますと
おり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案
10ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この2件につきましては、許可することで決定致します。

議 長 次に13ページ、*****
について審議いたします。事務局の説明を願います。

事務局 議案13ページをお開きください。1. 土地及び関係人の表示、所在
*****. 貸主
は*****. 借主は*****.
*****です。貸
付理由は*****. 借受理由は*****.
*****です。対価は*****円で、
単価は*****円です。*****年間となります。
図面は14ページになります。場所*****.
*****ます。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、15ペー
ジに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要
件を全て満たしております。議案13ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長 次に16ページ、*****
について審議いた
します。事務局の説明を願います。

事務局

議案16ページをお開きください。1. 土地及び関係人の表示所在は
*****。地目は公募、現況ともに一覧のと
おりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****
*****。借主は*****
*****。貸付理由は*****
*****、借受理由は*****です。対価は*****
*****ます。単価は*****
円です。*****年間となります。図面は17ページになります。
場所は*****農地です。農地法第3条第2項の各号の
判断ですが、18ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該
当しないため、許可要件を全て満たしております。議案16ページの説
明は以上でございます。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員

ありません。

議長

それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議長

次に19ページ。日程第5、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第
18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題と
します。20ページ、貸主*****、借主*****につ
いて、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案19ページをお開きください。議案第3号農業経営基盤強化促進
法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、浦
臼町長より申請のあった別紙内容による農用地利用集積計画の決定につ
いて審議する。令和4年4月28日公告予定、令和4年4月25日提出、
浦臼町農業委員会会長畑山証。議案20ページをお開きください。1.
土地及び関係人の表示。****。所在は*****
*****。地目については公募、現況ともに一覧
のとおりで、農地の面積は*****平方メートル
です。*****、*****
*****です。貸主は、*****

*****借主は*****
*****です。貸付理由*****
*****借受理由*****。契約期間は*

事務局 *****ます。
図面は21ページになります。場所*****
**農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、
22ページに調査書を添付してありますとおり、各号に適合しています
ので許可要件を全て満たしております。議案20ページの説明は以上で
ございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長 次に23ページ、貸主*****、借主*****について、
審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案23ページをお開きください。1. 土地及び関係人の表示。*
*。所在は*****。
地目は公募、現況共に一覧の通りで、面積は*****
*****平方メートルです。賃借料は*****
*****。*****
*****。貸主は*****
*****、借主は*****
*****です。貸付理由*
*、借受理由は共に*****です。契約期間は*****
*****ます。図面は24ページにな
ります。場所は*****
*****農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判
断ですが、25ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合
していますので許可要件を全て満たしております。議案23ページの説
明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長 次に58ページ、日程第6、議案第4号、農業委員会事務の事務実施

議 長 状況等に係る令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)及び令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検、評価(案)についてを議題とします。事務局の説明を、お願いします。

事務局 議案26ページをお開きください。議案第4号農業委員会事務の事務実施状況等に係る令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)及び令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について、平成28年3月4日付け農林水産省経営局農地政策課長通知(27経営第2933号)に基づき、浦臼町農業委員会の令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)及び令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について別紙のとおり定めたいので意見を求めます。令和4年4月25日提出、浦臼町農業委員会会長畑山証。内容については27ページ以降となります。まず、令和4年度最適化活動の目標について、令和4年2月2日付けの農林水産省経営局長通知により、様式及び内容に一部変更がございました。大きな変更点といたしましては、29ページの2番活動目標において、(1)農業委員の活動日数(2)活動強化月間の設定(3)新規参入相談会への参加についてそれぞれ目標を立てることとなりました。これを受けまして、認定農業者の委員については1月あたり3日、中立委員については1月あたり1日の活動を行うことを目標としています。活動強化月間については、農地パトロールを行う9月を強化月間として設定しています。新規参入相談会については、具体的な回数は設定せず、新規参入者からの要望があったときに随時相談を受けることとしています。その他詳細につきましては、説明を省略させていただきますのでお目通しを願います。次に30ページをお開きください。令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について、こちらについては様式・内容等に変更はございませんので、詳細をお目通しいただき、ご意見・ご質問があればこの後の審議にてご発言をお願いいたします。議案26ページについての説明は以上でございます。

議 長

事務局

委 員 以上で説明が終わりました。この件につきまして、ご意見、ご質問をお受けします。

事務局 補足いたします。議案29ページの2活動目標につきまして、認定農業者の委員と中立委員で分けて目標を定めておりますが、北海道農業公社から示された原案では、認定農業者の委員と中立委員の目標を分かれておりませんでした。しかし、農業者からの相談を受けることを考えますと、必然的に認定農業者の委員に集中することが予想され、中立委員

事務局 の目標達成が困難になると考えられますので、当農業委員会ではあえて分けて設定することといたしました。

委員 昨年も同様の質問をさせていただいておりますが、27ページの令和4年度の目標の耕作面積と、30ページの令和3年度の点検・評価の経営耕地面積では差は、なぜあるのですか。

事務局 29ページの耕作面積は事務局で把握している面積であり、30ページの経営耕地面積は統計の集計面積であります。

議長 他に、ご意見、ご質問ありませんか。

委員 令和4年度から目標の一部が改正されたということですが、活動する内容が追加されたのですか。

議長 毎月の活動日数の目標が新たに設けられましたが、特に委員皆様の活動内容の増減や変更はありませんので、従前どおり活動していただいで構いません。

議長 他に、ご意見、ご質問ありませんか。

委員 ありません。

議長 それでは、議案第4号、農業委員会事務の事務実施状況等に係る令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)及び令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検、評価(案)についてこの件につきましては、同意することに決定致します。

議長 以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。
これをもちまして、第20回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は、馬狩範一が作成したものであるが、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和4年4月25日 浦臼町農業委員会会長 畑 山 証

委員 印

委員 印